

第1号議案

災害等扶助交付金の決定及び交付額決定通知書の通知について (案)

沖縄電力株式会社より申請を受けた災害等扶助交付金の交付申請書に関して、業務規程第176条の13第1項の規定に基づき申請内容の精査を行い、業務規程第176条の13第2項の規定に基づき交付金額を決定し、交付対象者へ決定通知書を通知する。

1. 交付申請者

沖縄電力株式会社

2. 申請件名（案件番号）

- ① 沖縄エリア台風8号による被害に対する仮復旧費用（2021-1）
- ② 沖縄エリア台風9号による被害に対する仮復旧費用（2021-2）
- ③ 沖縄エリア台風10号による被害に対する仮復旧費用（2021-3）

3. 申請受理日

2021年7月16日

4. 交付金額（審査結果）

別紙1の審査結果に基づく

①	572,000円
②	114,695,000円
③	30,204,000円

（自己負担1割を除いた額）

5. 申請事業者への決定通知書

別紙2～4の通り

6. 交付金の支払い

2021年9月30日

（災害等復旧費用の相互扶助運用要領3.（5）に基づく）

以 上

【添付資料】

別紙 1：災害等扶助交付金の申請内容及び審査結果

別紙 2：災害等扶助交付金の申請に関する交付金決定通知について（台風 8 号）

別紙 3：災害等扶助交付金の申請に関する交付金決定通知について（台風 9 号）

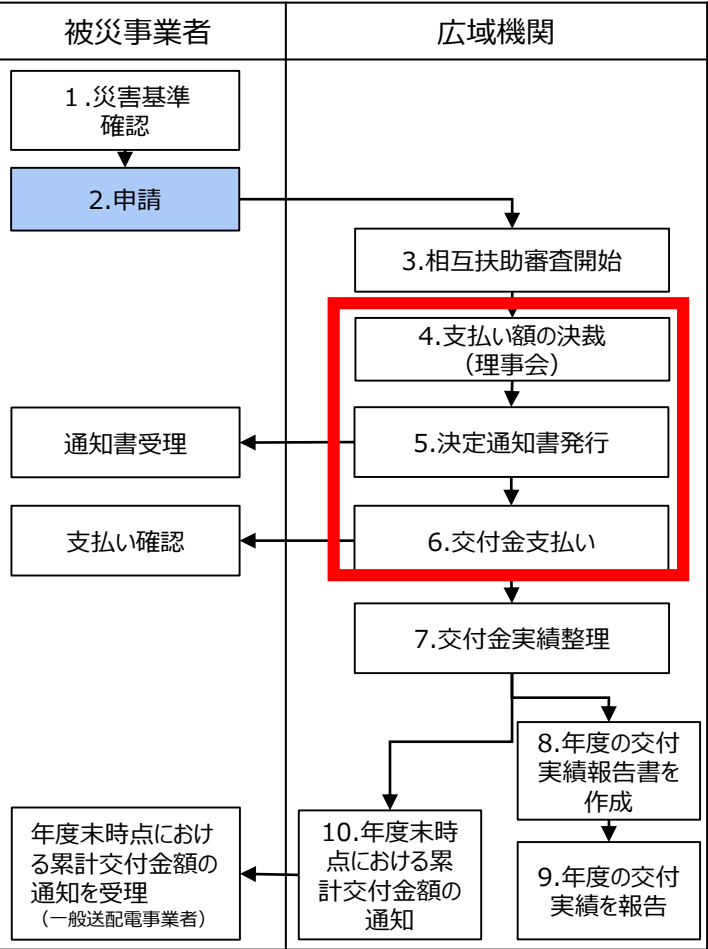
別紙 4：災害等扶助交付金の申請に関する交付金決定通知について（台風 10 号）

災害等扶助交付金の申請内容及び審査結果

申請会社 : 沖縄電力株式会社
対象災害件名 : 台風8号、台風9号、台風10号

- 7/9に、沖縄電力（株）より、2020年に発生した台風8号、9号、10号に関する災害等扶助交付金の申請があった（申請書類の不備等を確認の上、7/16付で受領書を発行及び送付済）。
- 本機関にて、申請内容に係る審査を行った結果を以って、**本理事会にて交付額を決定し**、沖縄電力（株）に対し、**交付額の決定通知書の発行及び通知を行うこと**としたい。

＜申請交付に係る業務フロー＞



＜今回申請内容＞

	停電 発生日	適合条件	最大 停電件数	申請交付金額 (自己負担額 控除後)
台風 8号	2020/8/24	【発災直後の降雨量】 渡嘉敷(渡嘉敷村渡 嘉敷島)で115.5mm	574 軒	572,000円
台風 9号	2020/8/31	【発災前要件及び発 災直後の最大風速】 最大風速が、北原(久 米島空港)で9月1日 04 時01 分に南東の 風40.7m/s	36,970 軒	114,695,000円
台風 10号	2020/9/5	【発災前要件】 大型で非常に強い台 風10号が48時間先ま での予想進路に入り、 南大東島地方が暴風 域に入った。	3,930 軒	30,204,000円
合計				145,471,000円

台風8号

1. 対象となる申請案件の概要 ～申請内容～

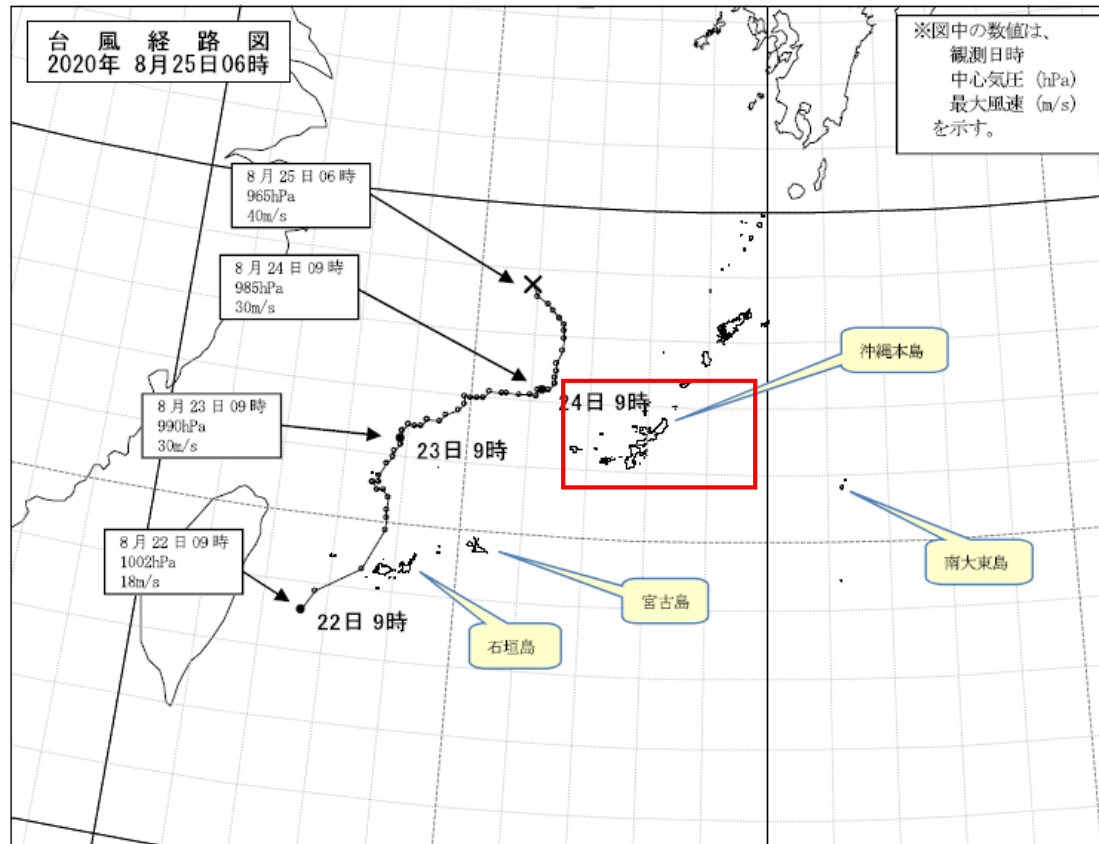
3

項目		内容														
1. 件名	P4	2020年台風8号の被害に対する災害等復旧費用														
2. 災害要件	P5	(発災直後) 強い勢力の台風 8 号が接近し、渡嘉敷(渡嘉敷村渡嘉敷島)で、1時間降水量115.5mm(2 4 日 1 6 時 4 2 分)を観測した。 <table><thead><tr><th>判断タイミング</th><th>災害基準要件</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="4">発災前</td><td>●電力供給エリアにおいて、以下のいずれかに該当する場合</td></tr><tr><td>・(台風) 非常に強いまたは猛烈な台風について、48時間先までの予想進路に電力供給エリアが入る場合</td></tr><tr><td>・(災害共通) 大雨特別警報、暴風特別警報等の各種特別警報が発表された場合</td></tr><tr><td>・(災害共通) 国や電力広域機関からの要請があった場合</td></tr><tr><td rowspan="6">発災直後</td><td>●電力供給エリアにおいて、以下のいずれかに該当する場合</td></tr><tr><td>・(災害共通) 停電軒数(戸数) 10万以上</td></tr><tr><td>・(台風・豪雨) 最大風速*40m/s以上が観測された場合 *最大風速：10分間平均風速の最大値</td></tr><tr><td>・(台風・豪雨) 1時間降水量が80mm以上を観測した場合</td></tr><tr><td>・(地震) 最大震度6弱以上を観測した場合</td></tr><tr><td>・(災害共通) 国や電力広域機関からの要請があった場合</td></tr></tbody></table>	判断タイミング	災害基準要件	発災前	●電力供給エリアにおいて、以下のいずれかに該当する場合	・(台風) 非常に強いまたは猛烈な台風について、48時間先までの予想進路に電力供給エリアが入る場合	・(災害共通) 大雨特別警報、暴風特別警報等の各種特別警報が発表された場合	・(災害共通) 国や電力広域機関からの要請があった場合	発災直後	●電力供給エリアにおいて、以下のいずれかに該当する場合	・(災害共通) 停電軒数(戸数) 10万以上	・(台風・豪雨) 最大風速*40m/s以上が観測された場合 *最大風速：10分間平均風速の最大値	・(台風・豪雨) 1時間降水量が80mm以上を観測した場合	・(地震) 最大震度6弱以上を観測した場合	・(災害共通) 国や電力広域機関からの要請があった場合
判断タイミング	災害基準要件															
発災前	●電力供給エリアにおいて、以下のいずれかに該当する場合															
	・(台風) 非常に強いまたは猛烈な台風について、48時間先までの予想進路に電力供給エリアが入る場合															
	・(災害共通) 大雨特別警報、暴風特別警報等の各種特別警報が発表された場合															
	・(災害共通) 国や電力広域機関からの要請があった場合															
発災直後	●電力供給エリアにおいて、以下のいずれかに該当する場合															
	・(災害共通) 停電軒数(戸数) 10万以上															
	・(台風・豪雨) 最大風速*40m/s以上が観測された場合 *最大風速：10分間平均風速の最大値															
	・(台風・豪雨) 1時間降水量が80mm以上を観測した場合															
	・(地震) 最大震度6弱以上を観測した場合															
	・(災害共通) 国や電力広域機関からの要請があった場合															
3. 被害状況	P6	・停電発生日時 : 2020年8月24日7時00分 ・最大停電日時、軒数 : 2020年8月24日12時00分、574軒 ・損害設備状況 : 配電設備被害 高圧電線への樹木接触 42箇所 他 ・仮復旧終了扱い日時点の停電軒数(停電解消率) : 1軒 ・99%停電解消となる停電件数 : 5軒 ・主な停電の原因 : 飛来物、樹木接触による被害等														
4. 仮復旧終了日(扱い日)		2020年8月24日														
5. 申請交付金額 (自己負担一割を除いた額)		572,000円														

- バシー海峡にあった熱帯低気圧は、2020年8月22日9時に与那国島の南南西の海上で台風8号となった。台風は発達しながら北寄りに進み、22日15時頃に西表島にかなり接近して東シナ海を北上した。
- その後、23日21時頃からは進路を東寄りに変えて沖縄本島に接近、24日12時には強い勢力に発達しながらさらに北上して沖縄地方から遠ざかった。

資料2 台風経路図

＜令和2年8月25日の沖縄気象台速報「令和2年台風第8号について（資料2 台風経路図）抜粋＞



台風第8号経路図（2020年8月25日06時現在 速報値）

- 以下により、**発災直後の降雨量が、交付対象となる災害基準要件を満たしていることを確認**した。
(沖縄気象台速報より)

(発災直後)

1時間降水量が、**渡嘉敷（渡嘉敷村渡嘉敷島）で115.5mm（8月24日16時42分）であった。**

＜令和2年9月2日の沖縄気象台速報「令和2年台風第8号について（資料1 気象概況）抜粋＞

＜雨＞

22日00時から25日09時までの日**最大1時間降水量の多い所は、渡嘉敷（渡嘉敷村渡嘉敷島）で115.5mm（24日16時42分）**、読谷（読谷）で76.0mm（24日17時10分）、奥（国頭村奥）で67.0mm（24日22時09分）であった。

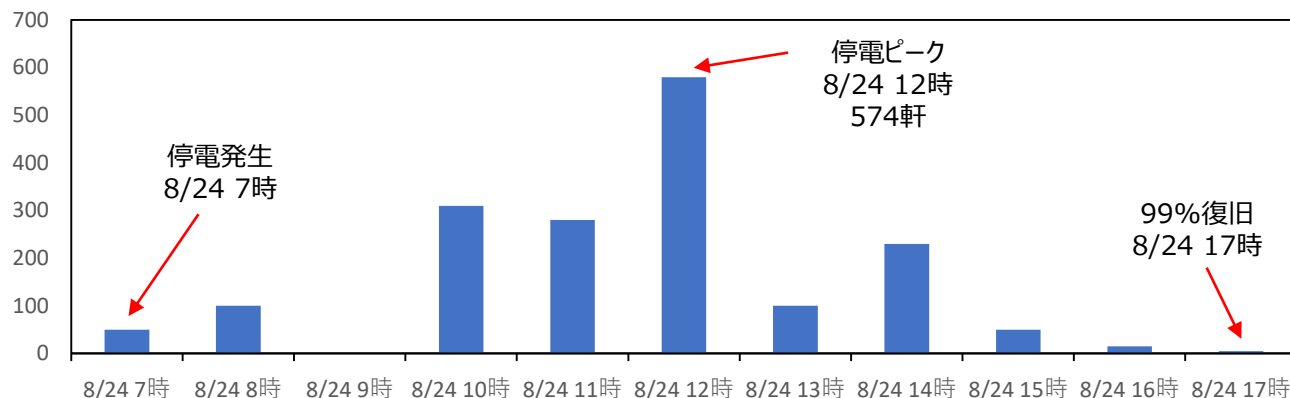
同期間の総雨量の多い所は、渡嘉敷（渡嘉敷村渡嘉敷島）で332.5mm、名護（名護市宮里）308.5mm、読谷（読谷）で296.5mmであった。

石垣島地方では、22日14時49分に大雨警報（土砂災害・浸水害）と洪水警報を発表し、22日20時50分に大雨警報（浸水害）と洪水警報、24日03時50分に大雨警報（土砂災害）を解除した。沖縄本島地方では、24日08時07分に洪水警報、24日08時46分に大雨警報（土砂災害）、24日09時06分に大雨警報（浸水害）を発表し、25日07時24分に全て解除した。

1. 対象となる申請案件の概要 ～停電状況及び交付金対象期間～

6

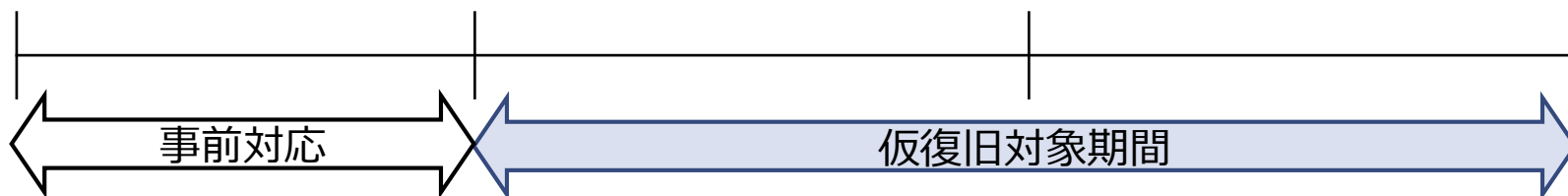
停電件数の推移



停電発生日
8/24 7:00

停電ピーク
8/24 12:00

99%停電復旧
8/24 17:00

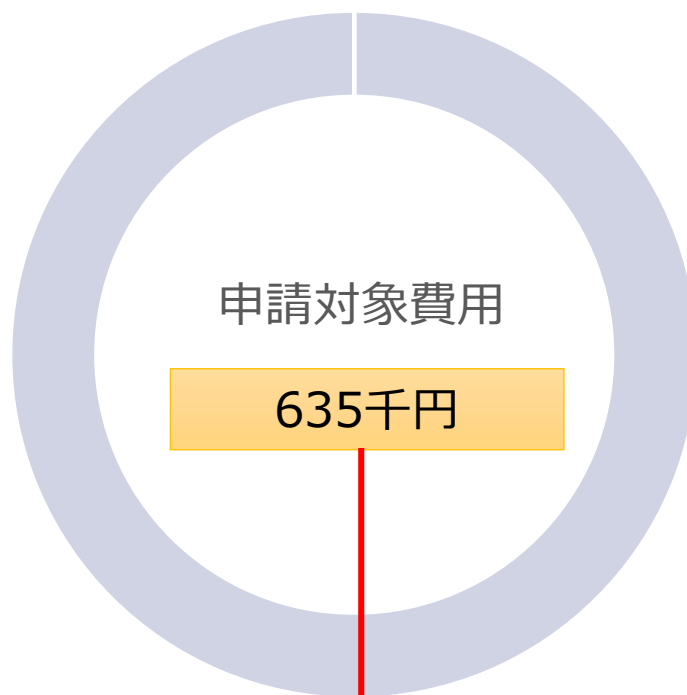


委託費	時間外 日当	該当なし
	宿泊 旅費	該当なし
	直接工事 (資機材)	該当なし
	仮/本 区別可	該当なし
	仮/本 区別不可	台風対応準備・巡視・樹木伐採に係る申請

2. 申請金額の概要および内訳

- 離島での局地的な対応のみであり、現場での対応を主に委託会社が担っていること、また、就業時間中の対応であったことから、従業員の『時間外労務費・日当』や『人員の移動・宿泊費』などの申請はなく、**発災後の配電設備の復旧作業に係る『委託費』のみの申請**となっている。
- なお、他電力からの応援はなかった。

- 1. 委託費,
635 千円, 100%



申請交付額
(自己負担：10%を除いた額)

$$\times 0.9 = 572 \text{ 千円}$$

- 委託費は、契約形態（対象事業者⇔委託先）によって、以下の通り申請金額の対象期間等を定めている。

①本復旧と仮復旧を明確に区分できる場合	仮復旧に要した委託期間及び金額の全てが対象
②本復旧と仮復旧を明確に区分できない場合	停電発生日もしくは委託契約開始日のどちらか遅い方の日から 99%停電解消日までが対象 （上記に該当する日数÷委託契約期間×委託金額により、日割計算）

今回は②に該当するため、②の該当期間(1日)と委託契約期間(5日)で日割計算し、申請金額を算出。

- また、**業務内容**は、仮復旧工事自体はなく、**事前準備・台風通過後の巡視・樹木伐採のみ**。
- **委託業務範囲/工事内容や証憑及び申請金額（日割計算等）等について審査し、問題ないことを確認した。**

<委託費の内訳>

単位：千円

No.	項目	申請対象 費用	審査額	差異
1	配電設備の 復旧作業	635	635	0
計	計	635	635	0

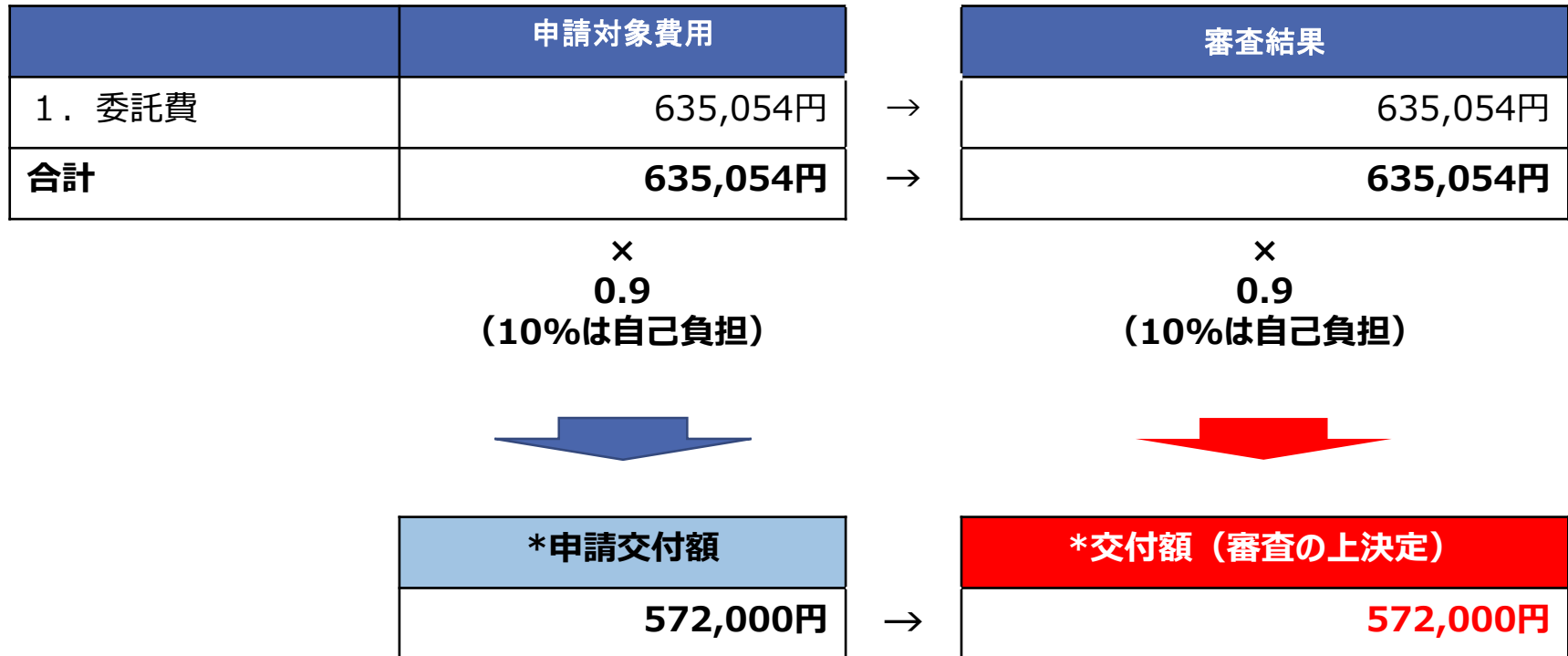
委託の内容	区分
配電設備の復旧作業 【那覇支店管内】 （台風対応準備・巡視・樹木伐採）	不可

停電発生日 停電ピーク 99%復旧日 ▼ ▼ ▼				
8/22	8/23	8/24	8/25	8/26
		上記②における 交付対象期間 (1日)		

委託契約期間（5日）

4. 審査結果 ～まとめ～

- 審査の結果、申請金額及び証憑等に否認すべき点はないことを確認した。
- 本申請案件に係る交付額について、572,000円で決定することとしたい。



*端数処理は、千円未満四捨五入

台風9号

1. 対象となる申請案件の概要 ～申請内容～

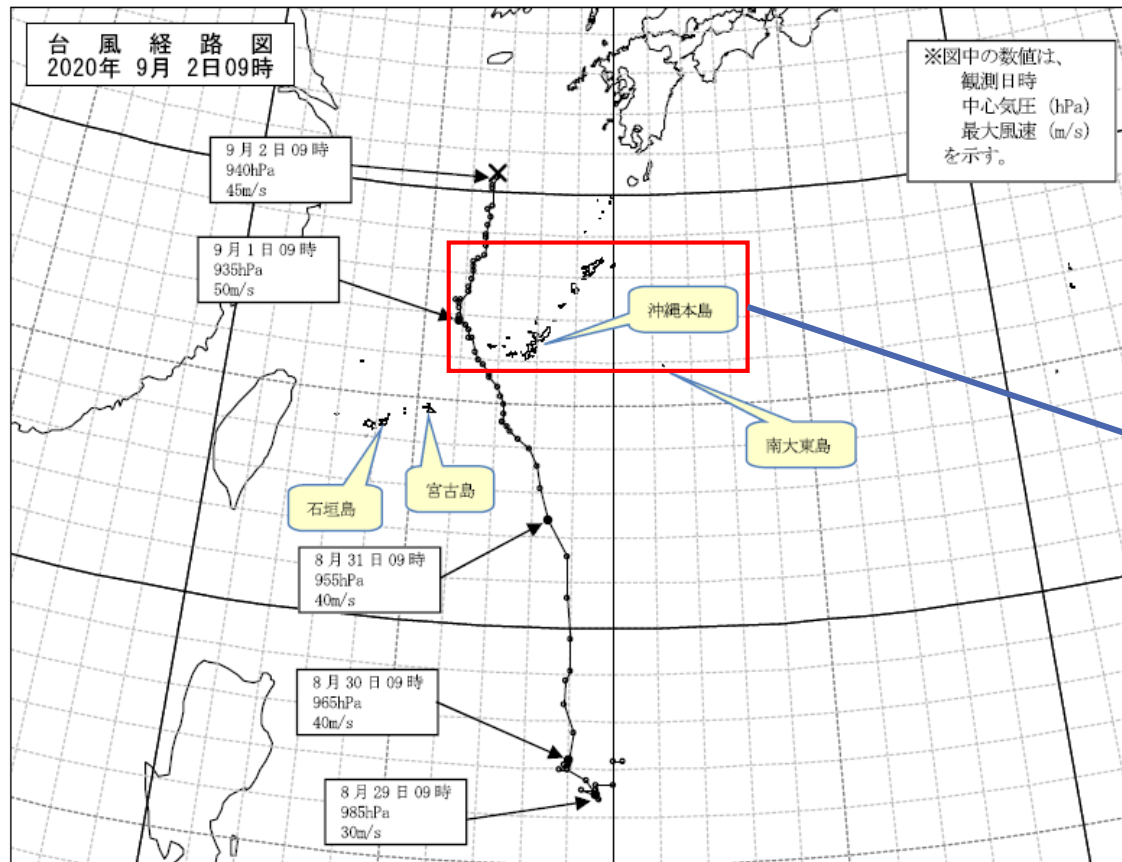
11

項目		内容														
1. 件名	P12	2020年台風9号の被害に対する災害等復旧費用														
2. 災害要件	P13	(発災前) 大型で非常に強い台風9号が48時間先までの予想進路に入り、宮古島地方、沖縄本島地方が暴風域に入った。 (発災直後) 最大風速が、北原(久米島空港)で9月1日04時01分に南東の風40.7m/sであった。 <table><thead><tr><th>判断タイミング</th><th>災害基準要件</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="4">発災前</td><td>●電力供給エリアにおいて、以下のいずれかに該当する場合</td></tr><tr><td>・(台風) 非常に強いまたは猛烈な台風について、48時間先までの予想進路に電力供給エリアが入る場合</td></tr><tr><td>・(災害共通) 大雨特別警報、暴風特別警報等の各種特別警報が発表された場合</td></tr><tr><td>・(災害共通) 国や電力広域機関からの要請があった場合</td></tr><tr><td rowspan="6">発災直後</td><td>●電力供給エリアにおいて、以下のいずれかに該当する場合</td></tr><tr><td>・(災害共通) 停電軒数(戸数) 10万以上</td></tr><tr><td>・(台風・豪雨) 最大風速*40m/s以上が観測された場合 *最大風速：10分間平均風速の最大値</td></tr><tr><td>・(台風・豪雨) 1時間降水量が80mm以上を観測した場合</td></tr><tr><td>・(地震) 最大震度6弱以上を観測した場合</td></tr><tr><td>・(災害共通) 国や電力広域機関からの要請があった場合</td></tr></tbody></table>	判断タイミング	災害基準要件	発災前	●電力供給エリアにおいて、以下のいずれかに該当する場合	・(台風) 非常に強いまたは猛烈な台風について、48時間先までの予想進路に電力供給エリアが入る場合	・(災害共通) 大雨特別警報、暴風特別警報等の各種特別警報が発表された場合	・(災害共通) 国や電力広域機関からの要請があった場合	発災直後	●電力供給エリアにおいて、以下のいずれかに該当する場合	・(災害共通) 停電軒数(戸数) 10万以上	・(台風・豪雨) 最大風速*40m/s以上が観測された場合 *最大風速：10分間平均風速の最大値	・(台風・豪雨) 1時間降水量が80mm以上を観測した場合	・(地震) 最大震度6弱以上を観測した場合	・(災害共通) 国や電力広域機関からの要請があった場合
判断タイミング	災害基準要件															
発災前	●電力供給エリアにおいて、以下のいずれかに該当する場合															
	・(台風) 非常に強いまたは猛烈な台風について、48時間先までの予想進路に電力供給エリアが入る場合															
	・(災害共通) 大雨特別警報、暴風特別警報等の各種特別警報が発表された場合															
	・(災害共通) 国や電力広域機関からの要請があった場合															
発災直後	●電力供給エリアにおいて、以下のいずれかに該当する場合															
	・(災害共通) 停電軒数(戸数) 10万以上															
	・(台風・豪雨) 最大風速*40m/s以上が観測された場合 *最大風速：10分間平均風速の最大値															
	・(台風・豪雨) 1時間降水量が80mm以上を観測した場合															
	・(地震) 最大震度6弱以上を観測した場合															
	・(災害共通) 国や電力広域機関からの要請があった場合															
3. 被害状況	P14	・停電発生日時：2020年8月31日15時00分 ・最大停電日時、軒数：2020年9月1日02時00分、36,970軒 ・損害設備状況：配電設備被害 電柱破損(折損、倒壊)1本、電線断線(高圧)56条 他 ・仮復旧終了扱い日時点の停電軒数(停電解消率)：150軒 ・99%停電解消となる停電件数：369軒 ・主な停電の原因：飛来物、樹木接触による電線被害等														
4. 仮復旧終了日(扱い日)		2020年9月2日														
5. 申請金額 (自己負担一割を除いた額)		114,695,000円														

- 2020年8月28日（金）3時にフィリピンの東で発生した熱帯低気圧は、同日15時に台風9号となり、**31日（月）21時には沖縄本島の南西海上で大型で非常に強い台風**となった。
- 台風は勢力を維持したまま北寄りに進み、**9月1日（火）4時ごろ、久米島にかなり接近した後、非常に強い勢力で東シナ海を北上**し、次第に沖縄地方から遠ざかった。

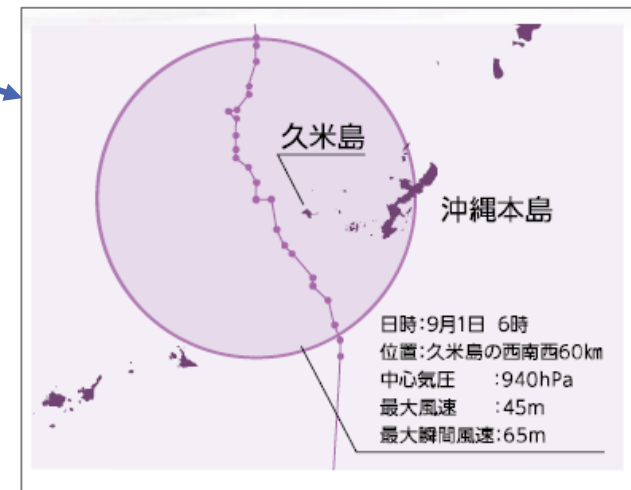
資料2 台風経路図

＜令和2年9月2日の沖縄気象台速報「令和2年台風第9号について（資料2 台風経路図）抜粋＞



台風第9号経路図 (2020年9月2日09時現在 速報値)

※沖縄電力広報誌より抜粋



- 以下により、**発災前での台風予想及び発災直後の最大風速が、交付対象となる災害基準要件を満たしていることを確認**した（沖縄気象台速報より）。

（発災前）

大型で非常に強い台風9号が4 8 時間先までの予想進路に入り、宮古島地方、沖縄本島地方が暴風域に入った。

＜台風の進路と勢力＞

＜令和2年9月2日の沖縄気象台速報「令和2年台風第9号について（資料1気象概況）抜粋＞

8月28日03時にフィリピンの東で発生した熱帯低気圧は、同日15時に台風第9号となった。この台風は、ゆっくり西に動きながら発達し、29日21時には強い勢力となった。台風はさらに発達しながら30日12時から進路を北寄りに変え、31日00時にはフィリピンの東で大型で強い台風となり、同日21時には沖縄本島の南西海上で大型で非常に強い台風となった。台風は勢力を維持したまま北寄りに進み、9月1日04時頃、久米島にかなり接近した。その後、台風は非常に強い勢力で東シナ海を北上し、次第に沖縄地方から遠ざかった。

（発災直後）

災害風速が、北原(久米島空港)で9月1日04時01分に南東の風40.7m/sであった。

＜暴風、強風＞

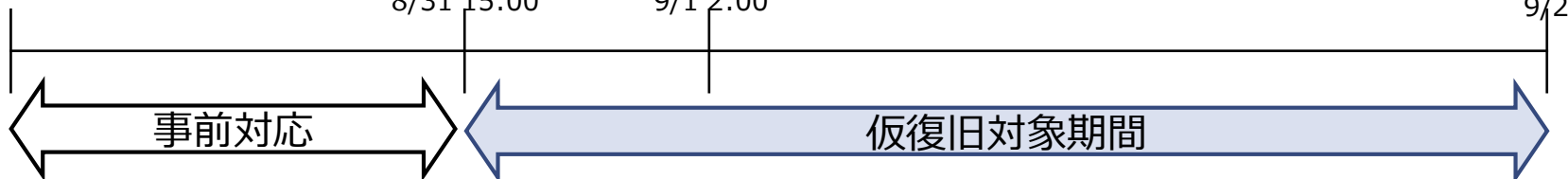
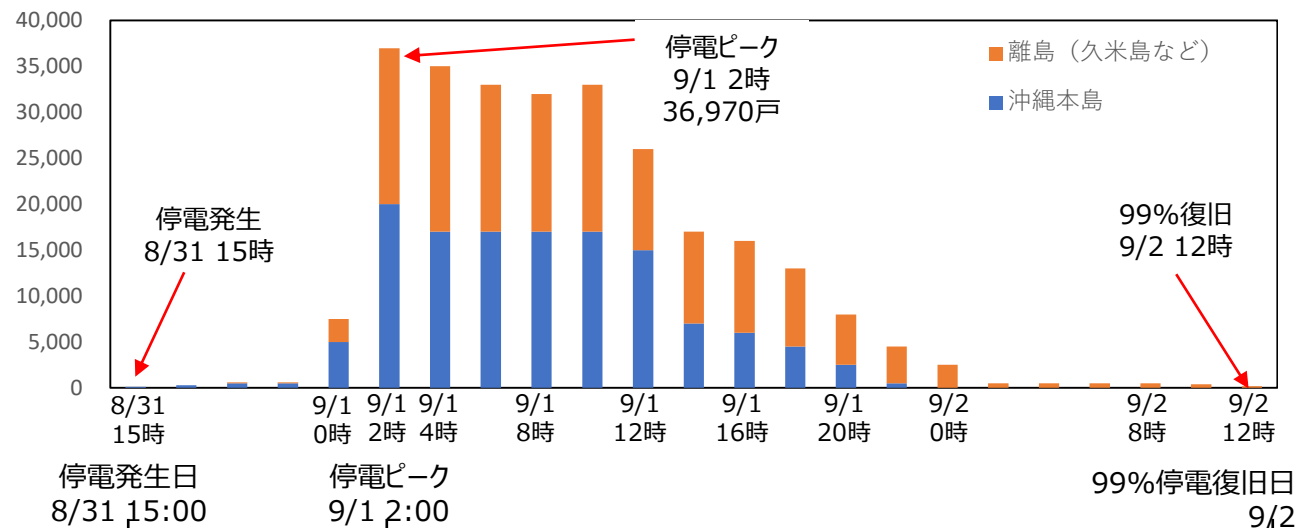
＜令和2年9月2日の沖縄気象台速報「令和2年台風第9号について（資料1気象概況）抜粋＞

強風域に入った時間帯は、宮古島地方が8月31日09時頃から9月1日23時頃まで、沖縄本島地方が8月31日09時頃から9月2日09時現在も強風域内にある。

暴風域に入った時間帯は、宮古島地方が8月31日22時頃から9月1日04時頃まで、沖縄本島地方が8月31日21時頃から9月1日18時頃までであった。

最大風速は、北原（久米島空港）で9月1日04時01分に南東の風40.7m/s、渡嘉敷（渡嘉敷村渡嘉敷島）で1日02時14分に南東の風32.6m/s、久米島（久米島町謝名堂）で1日03時51分に南東の風31.3 m/sを観測した。

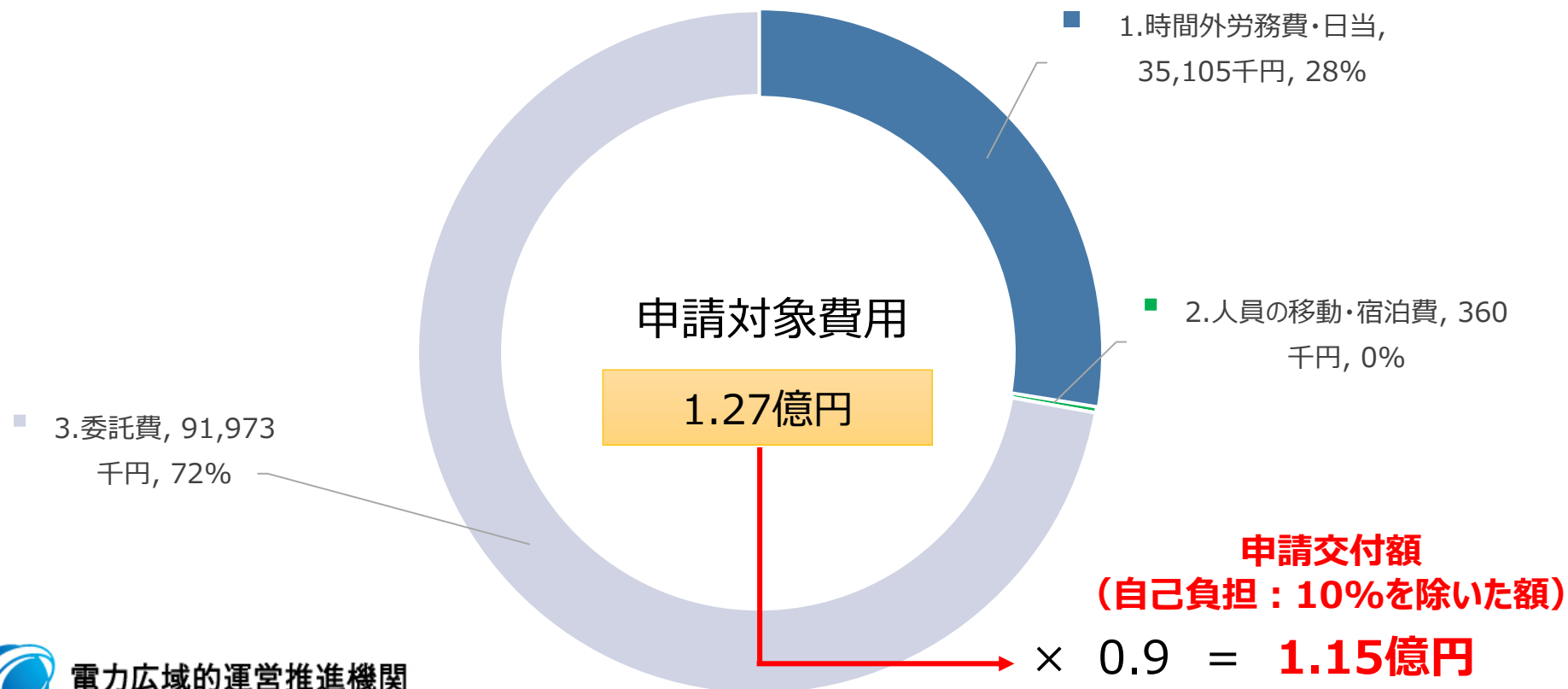
停電件数の推移



時間外 日当	事前準備に係る申請	以下業務に係る申請 (事前準備、設備確認・改修のための現場出向、事業場での支援業務)
	8/30の事前派遣～復旧対応に資する申請	
宿泊 旅費	該当なし	
直接工事 (資機材)	該当なし	
委託 費	仮/本 区別可	該当なし
	仮/本 区別不可	仮工事・台風通過後の巡視に係る申請 <4件分> 巡視・樹木伐採・飛来物除去に係る申請 <11件分> … 日割り

2. 申請金額の概要および内訳

- **全体の約7割を『委託費』が占めており、離島をはじめとする現場での仮復旧作業等を主に委託会社が行っているという構図が見て取れる。**
- 委託会社による仮復旧工事に伴う資機材費用は『委託費』の中に整理されるが、『**資機材費用**』としての**申請はゼロ**となっている。これは、委託業務の大半が台風通過後の巡視・樹木伐採・飛来物除去作業となっている（本復旧及び系統切替により対応した）ことを示している。
- なお、他電力からの応援はなかった。



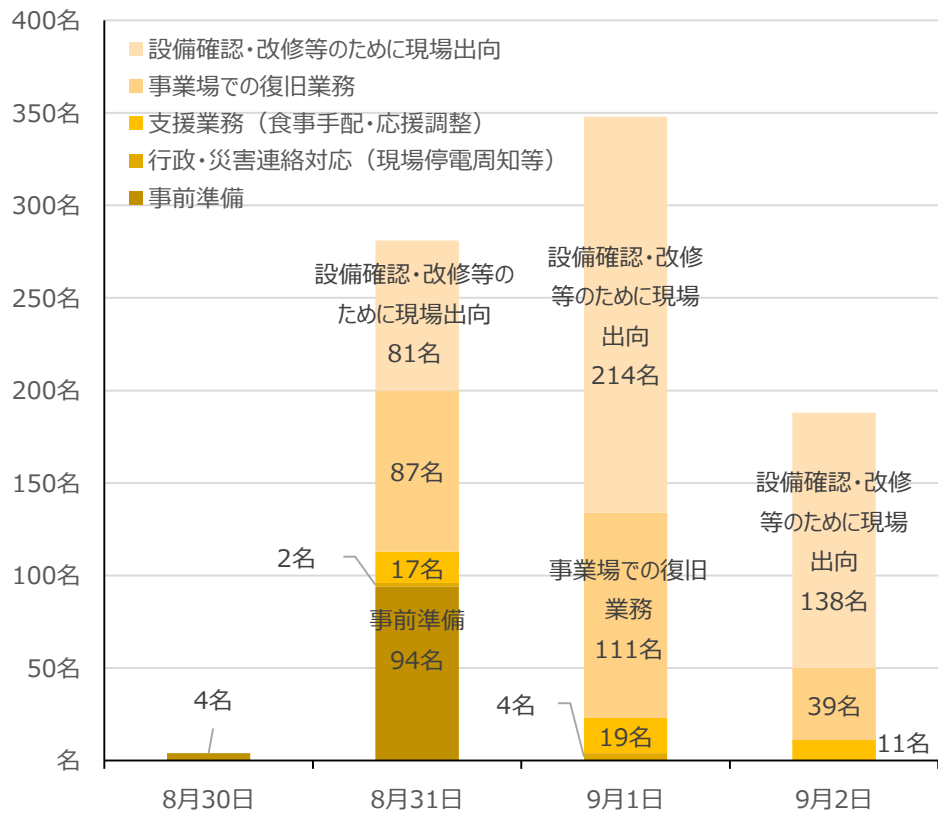
- 申請者の内訳は、停電発生直後までは「発災前事前準備」で約100名体制で対応にあたり、発災直後からは、『設備確認・改修等のための現場出向』や『事業場での復旧業務』を中心に、ピーク時（9/1）で約350人体制で復旧に当たっている。
- 申請している作業内容が適切か、時間外単価/日当が当該会社の各種規程に基づき適切に計算されているか、申請期間が「仮復旧対象期間（～99%停電復旧日まで）」を逸脱していないか等について審査し、問題ないことを確認した。

<時間外労務費・日当の内訳>

単位：千円

No.	項目	申請対象費用	審査額	差異
1	時間外労務費	35,099	35,099	0
2	日当	6	6	0
	計	35,105	35,105	0

<作業内容及び対応人数（日別）>



3. 審査結果 ②人員の移動・宿泊費（職員の移動・宿泊費）

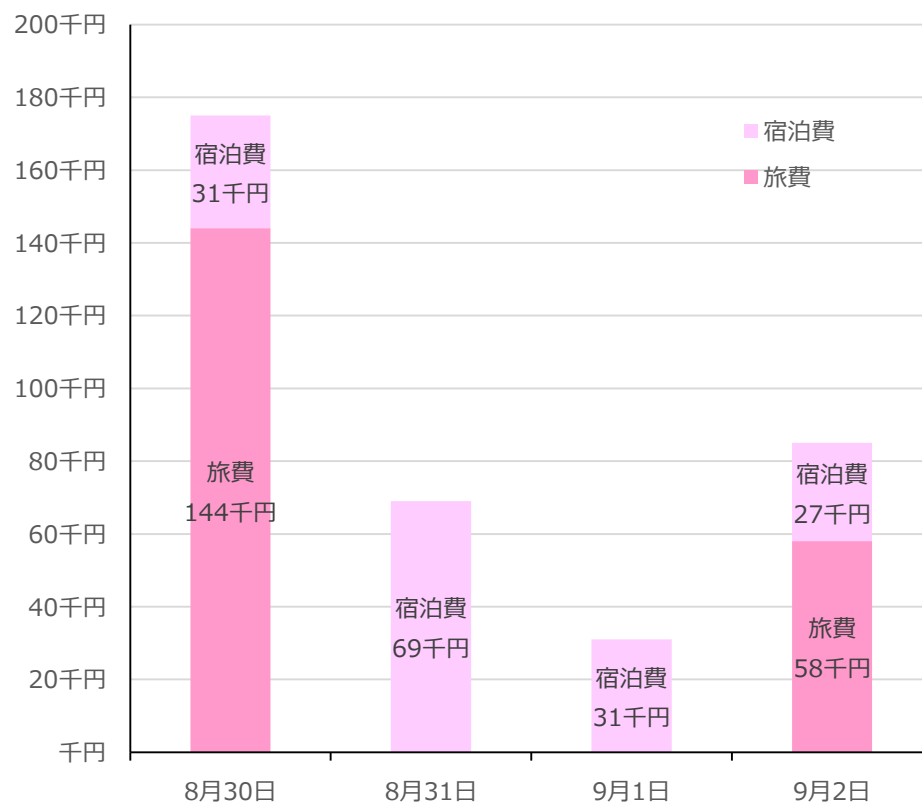
- 台風による交通機関への影響が生じる前の離島への事前移動等により一定金額が発生しているが、発災規模が一定以下で収まったことや、現場での仮復旧を主に委託会社が行っているであろうこと等から、**全体的に職員の移動・宿泊費は大きな金額にはならなかった。**
- 対象となる**旅費が証憑と整合しているか、宿泊費が当該会社の各種規程や証憑と整合しているか等**について**審査し、問題ないことを確認した。**

<人員の移動・宿泊費の内訳>

単位：千円

No.	項目	申請対象費用	審査額	差異
1	旅費	202	202	0
2	宿泊費	158	158	0
	計	360	360	0

<日別の内訳>



3. 審査結果 ③委託費

- 委託費は、契約形態（対象事業者⇔委託先）によって、申請金額の対象期間等を定めている。
→下表No.1およびNo.2の一部（巡視のみ）は仮復旧工事であることが明確であるため全額対象、
その他は日割り。
- 早期の停電復旧に資する送電線仮工事が1件（下表のNo.1）あったが、委託業務の大半は台風通過後の巡視・樹木伐採・飛来物除去作業となっている。これは、設備状況を勘案し、停電の早期復旧に資する仮工事の必要が少なかった（または本復旧で対応）ことを表している。
- 委託業務範囲/工事内容や証憑及び申請金額（日割計算等）等について審査し、問題ないことを確認した。

<委託費の内訳>

単位：千円

No.	項目	申請対象費用	審査額	差異
1	仮復旧（送電線路の架空地線撤去	76	76	0
2	送電線路(架空線)・変電所巡視の巡視	3,173	3,173	0
3	巡視・樹木伐採・飛来物除去	87,736	87,736	0
*4	旅費(委託に関わる交通費)	785	785	0
*5	宿泊費（委託に関わる宿泊費）	203	203	0
	計	91,973	91,973	0

仮工事の詳細（明細No.1）

【実際の工事写真】

- ①作業日：9月1日
- ②作業時間：4時間
- ③作業人数：計4名



「撤去中の架空地線」

- ④作業内容：架空地線撤去及び補強作業
- ⑤仮工事費用：76,445円

＜参考＞ 委託契約別の契約期間および仮復旧/本復旧区分について

- 仮復旧であることが明確に区分できる委託内容（4件）については委託費用の全額を、
本復旧と仮復旧が明確に区分できない委託内容（その他）については、
「8/31～9/2の間に入る日数÷委託契約日数」により日割り計算の上、申請金額を算出。

委託の内容	金額（千円）	区分	8/28	8/29	8/30	停電 発生日	停電 ピーク	99% 復旧日	9/3	9/4	9/5	9/6	9/7	9/8
						▼	▼	▼						
送電線路の架空地線撤去作業	76	可												
送電線路(架空線)の巡視	2,282	可												
送電線路(地中線)巡視	186	可												
変電所巡視	705	可												
配電設備の復旧作業(9号のみ) 【那覇支店管内】	19,517	不可												
配電設備の復旧作業(9,10号対応) 【那覇支店管内】	2,889	不可												
配電設備の復旧作業 【浦添支店管内】	7,091	不可												
配電設備の復旧作業 【うるま支店管内】	16,257	不可												
配電設備の復旧作業 【名護支店管内】	30,261	不可												
配電設備の復旧作業 【久米島】	2,604	不可												
配電設備の復旧作業 【久米島】	1,729	不可												
配電設備の復旧作業 【久米島】	2,347	不可												
配電設備の復旧作業 【久米島】	388	不可												
配電設備の復旧作業 【渡名喜島、栗国島】	2,038	不可												
配電設備の復旧作業	2,615	不可												

4. 審査結果 ～まとめ～

- 審査の結果、申請金額及び証憑等に否認すべき点はないことを確認した。
- 本申請案件に係る交付額について、114,695,000円で決定することとしたい。

申請対象費用		審査結果	
1. 時間外労務費・日当等	35,105,162円	→	35,105,162円
2. 人員の移動・宿泊費	359,900円	→	359,900円
3. 委託費	91,973,390円	→	91,973,390円
合計	127,438,452円	→	127,438,452円

×	×
0.9	0.9
(10%は自己負担)	(10%は自己負担)

*申請交付額	→	*交付額（審査の上決定）
114,695,000円		114,695,000円

*端数処理は、千円未満四捨五入

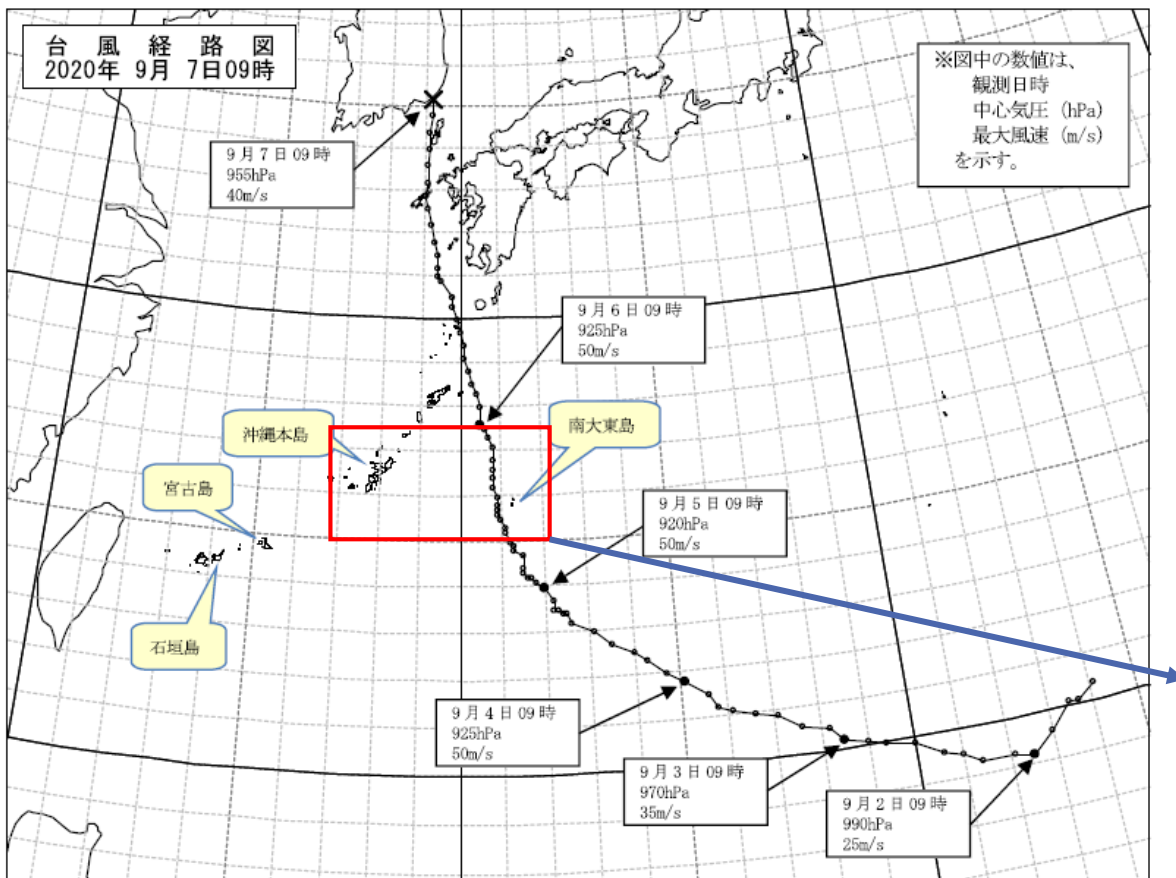
台風10号

項目		内容														
1. 件名	P23	2020年台風10号の被害に対する災害等復旧費用														
2. 災害要件	P24	(発災前) 大型で非常に強い台風10号が48時間先までの予想進路に入り、南大東島地方が暴風域に入った。 <table><tr><th>判断タイミング</th><th>災害基準要件</th></tr><tr><td rowspan="4">発災前</td><td>●電力供給エリアにおいて、以下のいずれかに該当する場合</td></tr><tr><td>・(台風) 非常に強いまたは猛烈な台風について、48時間先までの予想進路に電力供給エリアが入る場合</td></tr><tr><td>・(災害共通) 大雨特別警報、暴風特別警報等の各種特別警報が発表された場合</td></tr><tr><td>・(災害共通) 国や電力広域機関からの要請があった場合</td></tr><tr><td rowspan="6">発災直後</td><td>●電力供給エリアにおいて、以下のいずれかに該当する場合</td></tr><tr><td>・(災害共通) 停電軒数(戸数) 10万以上</td></tr><tr><td>・(台風・豪雨) 最大風速*40m/s以上が観測された場合 *最大風速：10分間平均風速の最大値</td></tr><tr><td>・(台風・豪雨) 1時間降水量が80mm以上を観測した場合</td></tr><tr><td>・(地震) 最大震度6弱以上を観測した場合</td></tr><tr><td>・(災害共通) 国や電力広域機関からの要請があった場合</td></tr></table>	判断タイミング	災害基準要件	発災前	●電力供給エリアにおいて、以下のいずれかに該当する場合	・(台風) 非常に強いまたは猛烈な台風について、48時間先までの予想進路に電力供給エリアが入る場合	・(災害共通) 大雨特別警報、暴風特別警報等の各種特別警報が発表された場合	・(災害共通) 国や電力広域機関からの要請があった場合	発災直後	●電力供給エリアにおいて、以下のいずれかに該当する場合	・(災害共通) 停電軒数(戸数) 10万以上	・(台風・豪雨) 最大風速*40m/s以上が観測された場合 *最大風速：10分間平均風速の最大値	・(台風・豪雨) 1時間降水量が80mm以上を観測した場合	・(地震) 最大震度6弱以上を観測した場合	・(災害共通) 国や電力広域機関からの要請があった場合
判断タイミング	災害基準要件															
発災前	●電力供給エリアにおいて、以下のいずれかに該当する場合															
	・(台風) 非常に強いまたは猛烈な台風について、48時間先までの予想進路に電力供給エリアが入る場合															
	・(災害共通) 大雨特別警報、暴風特別警報等の各種特別警報が発表された場合															
	・(災害共通) 国や電力広域機関からの要請があった場合															
発災直後	●電力供給エリアにおいて、以下のいずれかに該当する場合															
	・(災害共通) 停電軒数(戸数) 10万以上															
	・(台風・豪雨) 最大風速*40m/s以上が観測された場合 *最大風速：10分間平均風速の最大値															
	・(台風・豪雨) 1時間降水量が80mm以上を観測した場合															
	・(地震) 最大震度6弱以上を観測した場合															
	・(災害共通) 国や電力広域機関からの要請があった場合															
3. 被害状況	P25	・停電発生日時：2020年9月5日11時00分 ・最大停電日時、軒数：2020年9月6日12時00分、3,930軒 ・損害設備状況：配電設備被害 電線断線(高圧)9条、電線断線(低圧)8条 他 ・仮復旧終了扱い日時点の停電軒数(停電解消率)：10軒 ・99%停電解消となる停電件数：39軒 ・主な停電の原因：飛来物、樹木接触による電線被害等														
4. 仮復旧終了日(扱い日)		2020年9月7日														
5. 申請金額 (自己負担一割を除いた額)		30,204,000円														

- 2020年8月31日（月）9時に小笠原近海で発生した熱帯低気圧は、9月1日（火）21時に台風10号となり、**9月5日（土）11時には南大東島の南南東約190kmで大型で非常に強い勢力**となった。
- 台風は9月6日（日）0時には南大東島の西約30kmを勢力を維持したまま北寄りに進み、**大東島地方かなり接近した後、九州南部・奄美地方へ**と進み、次第に沖縄地方から遠ざかった。

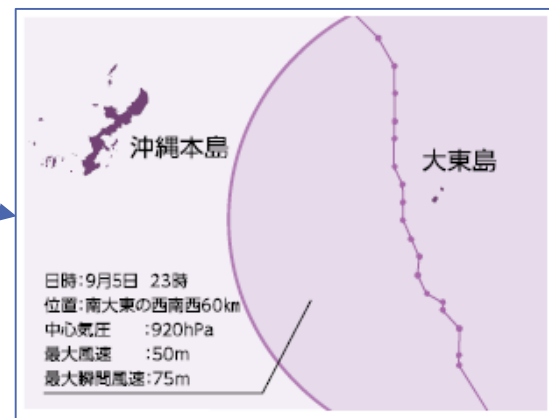
資料2 台風経路図

＜令和2年9月7日の沖縄気象台速報「令和2年台風第9号について（資料2 台風経路図）抜粋＞



台風第10号経路図（2020年9月7日09時現在 速報値）

＜沖縄電力広報誌より抜粋＞



- 以下により、**発災前での台風予想が、交付対象となる災害基準要件を満たしていることを確認**した（沖縄気象台速報より）。

（発災前）

非常に強い台風 9 号が **4 8 時間先までの予想進路に入り**、大東島地方が暴風域に入った。

＜台風の進路と勢力＞

＜令和2年9月7日の沖縄気象台速報「令和2年台風第10号について（資料1気象概況）抜粋＞

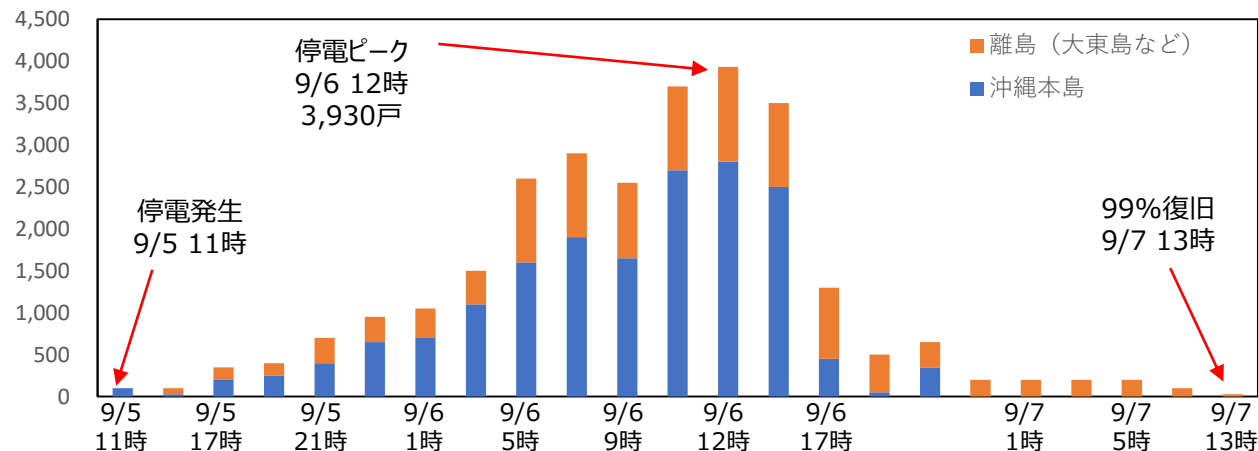
8 月 31 日 09 時に小笠原近海で発生した熱帯低気圧は、9 月 1 日 21 時に台風第 10 号となった。この台風はマリアナ諸島を西寄りに進みながら次第に発達し、9 月 3 日 03 時にはフィリピンの東で強い勢力となった。台風は更に発達しながら西寄りに進み **9 月 4 日 03 時には日本の南で非常に強い勢力となり**、その後、次第に進路を北西に変え **9 月 5 日 11 時には南大東島の南南東約 190km で大型で非常に強い勢力となった**。台風は 9 月 6 日 00 時には南大東島の西約 30km を勢力を維持したまま北寄りに進み、大東島地方にかなり接近した。その後台風は大型で非常に強い勢力で九州南部・奄美地方へと進み、次第に沖縄地方から遠ざかった。

＜暴風、強風＞

強風域に入った時間帯は、大東島地方が 9 月 4 日 18 時頃から 9 月 6 日 21 時頃まで、沖縄本島地方が 9 月 5 日 11 時頃から 9 月 6 日 23 時頃までであった。

暴風域に入った時間帯は、大東島地方が 9 月 5 日 07 時頃から 9 月 6 日 10 時頃までであった。

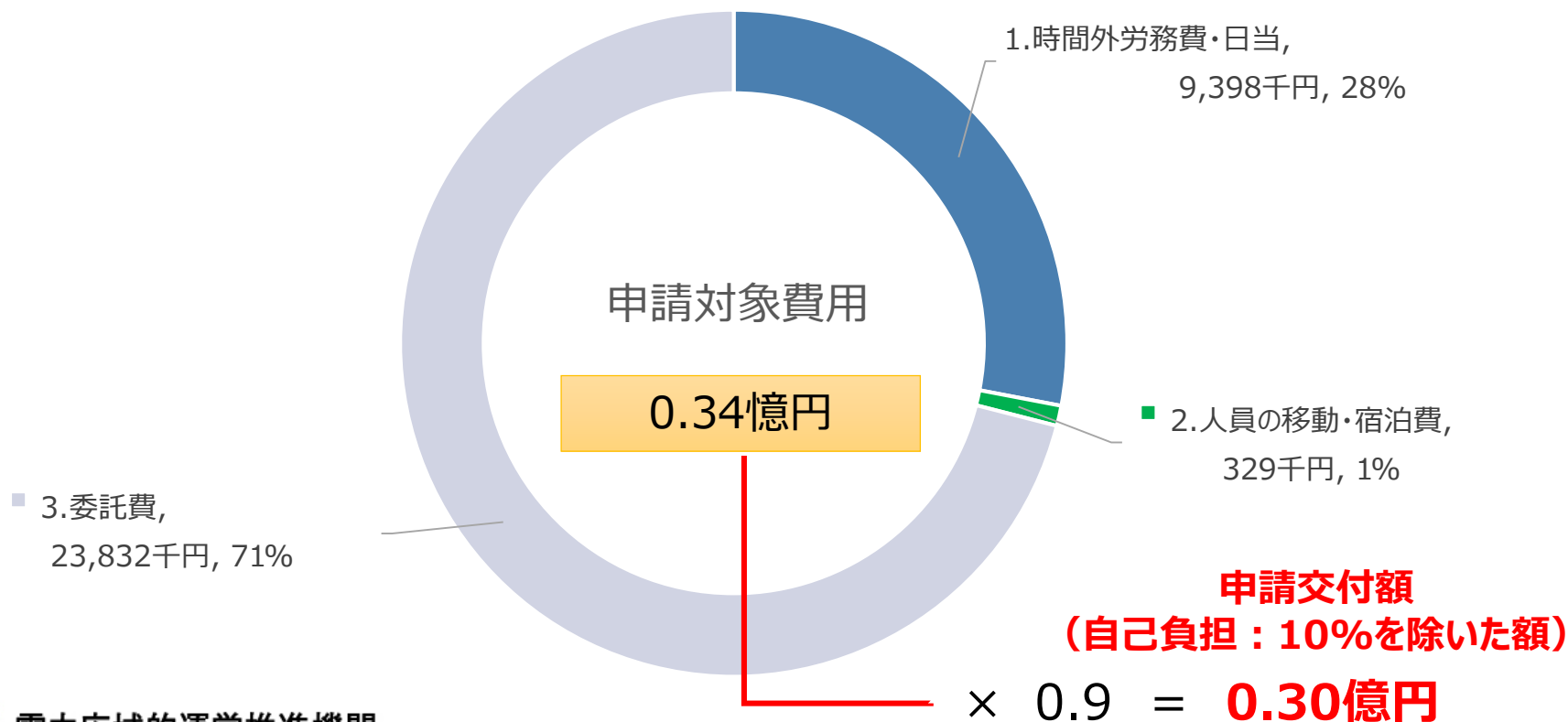
<停電軒数の推移>



時間外 日当	事前準備業務に資する申請	以下業務に資する申請 (事前準備、設備確認・改修のための現場出向、事業場での支援業務)
宿泊 旅費	9/3の事前派遣～復旧対応に資する申請	
直接工事 (資機材)	該当なし	
委託 費	仮/本 区別可	該当なし
	仮/本 区別不可	巡視・樹木伐採・飛来物除去に係る申請 <5件分> … 日割り

2. 申請金額の概要および内訳

- 台風9号と同様に、**全体の約7割を『委託費』**が占めている。
(委託会社と申請事業者の業務分担によるところが大きいと見て取れる)
- 台風9号と同様に、『**資機材費用**』としての申請は**ゼロ**となっている。これは、委託業務の大半が台風通過後の巡視・樹木伐採・飛来物除去作業となっている（本復旧及び系統切替）ことを示している。
- なお、他電力からの応援はなかった。



3. 審査結果 ①時間外労務費・日当

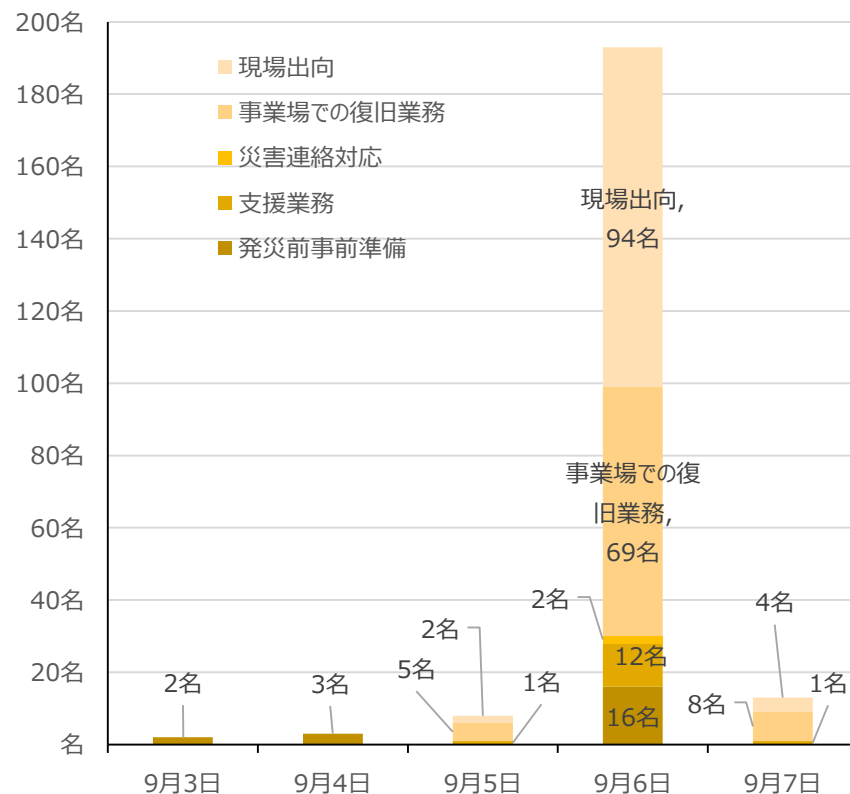
- 申請者の内訳は、停電発生直後までは「**発災前事前準備**」を行っているが、**発災エリアが局地的と見込まれたこと等から最大16名体制で対応**にあっており、**発災直後からは、『設備確認・改修等のための現場出向』や『事業場での復旧業務』を中心に、ピーク時（9/6）で約190人体制で復旧**に当たっている。
- 申請している**作業内容が適切か**、時間外単価/日当が当該会社の**各種規程に基づき適切に計算されているか**、申請期間が「**仮復旧対象期間（～99%停電復旧日まで）**」を逸脱していないか等について審査し、**問題ないことを確認**した。

<時間外労務費・日当の内訳>

単位：千円

No.	項目	申請対象費用	審査額	差異
1	時間外労務費	9,360	9,360	0
2	日当	38	38	0
	計	9,398	9,398	0

<作業内容及び対応人数（日別）>



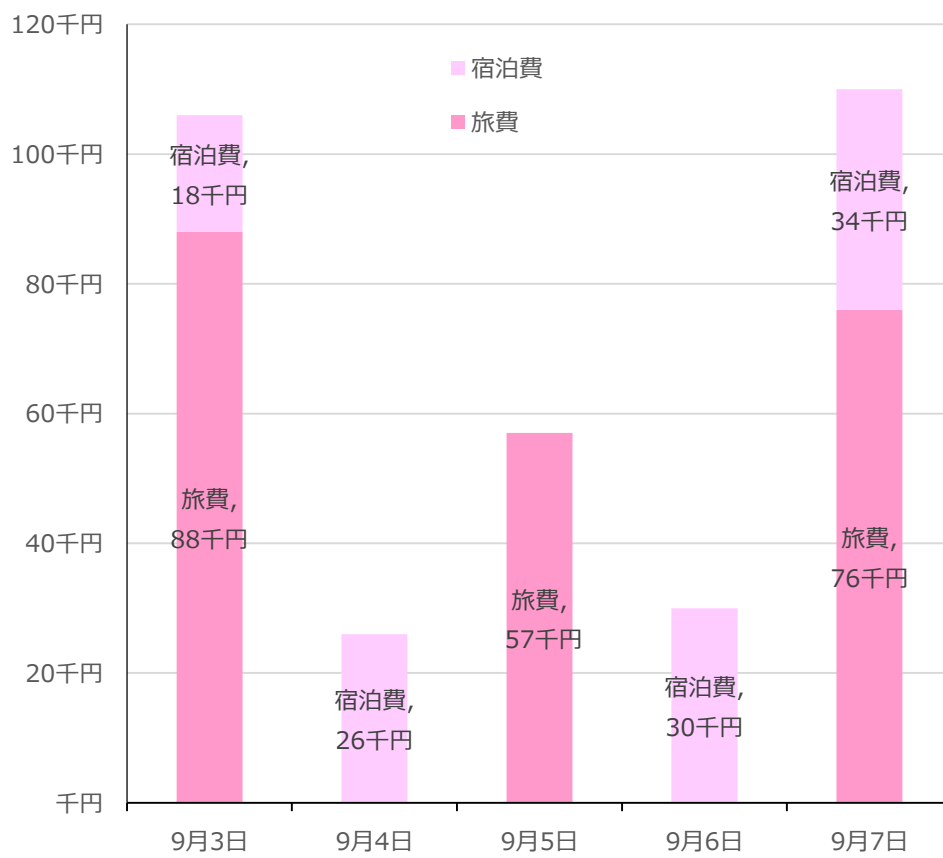
- 台風による交通機関への影響が生じる前に事前移動等を行ったが、発災エリアが局地的であったこと、発災規模が一定以下で収まったこと、現場での仮復旧を主に委託会社が行っているであろうこと等から、**全体的に職員の移動・宿泊費は大きな金額にはならなかった。**
- 対象となる**旅費が証憑と整合しているか、宿泊費が当該会社の各種規程や証憑と整合しているか等**について**審査し、問題ないことを確認した。**

<人員の移動・宿泊費の内訳>

単位：千円

No.	項目	申請対象費用	審査額	差異
1	旅費	221	221	0
2	宿泊費	108	108	0
	計	329	329	0

<日別の内訳>



3. 審査結果 ③委託費

- 委託費は、契約形態（対象事業者⇔委託先）によって、申請金額の対象期間等を定めている。
→すべて、**本復旧と仮復旧が明確に区分することができないため、日割り。**
- **業務内容は、台風通過後の巡視・樹木伐採・飛来物除去作業**となっている。これは、設備状況を勘案し、**停電の早期復旧に資する仮工事の必要がなかった（本復旧及び系統切替）**ことを表している。
- **委託業務範囲/工事内容や証憑及び申請金額（日割計算等）等について審査し、問題ないことを確認した。**

<委託費の内訳>

単位：千円

No.	項目	申請対象費用	審査額	差異
1	巡視・樹木伐採・飛来物除去	20,074	20,074	0
2	台風対応準備、巡視	3,126	3,126	0
*3	旅費	518	518	0
*4	宿泊費	114	114	0
	計	23,832	23,832	0

- 全て、本復旧と仮復旧が明確に区分できない委託内容のため、
「9/5～9/7の間に入る日数÷委託契約日数」により日割り計算の上、申請金額を算出。

停電 停電 99%
発生日 ピーク 復旧日
▼ ▼ ▼

委託の内容	金額（千円）	区分	8/29	8/30	8/31	9/1	9/2	9/3	9/4	9/5	9/6	9/7	9/8	9/9	9/10	9/11
配電設備の復旧作業(9,10号対応) 【那覇支店管内】	1,926	不可														
配電設備の復旧作業 【うるま護支店管内】	1,200	不可														
配電設備の復旧作業 【名護支店管内】	13,455	不可														
配電設備の復旧作業 【南北大東島】	2,893	不可														
配電設備の復旧作業 【南北大東島】	3,726	不可														

4. 審査結果 ～まとめ～

- 審査の結果、申請金額及び証憑等に否認すべき点はないことを確認した。
- 本申請案件に係る交付額について、30,204,000円で決定することとしたい。

申請対象費用		審査結果	
1. 時間外労務費・日当等	9,398,498円	→	9,398,498円
2. 人員の移動・宿泊費	329,324円	→	329,324円
3. 委託費	23,832,045円	→	23,832,045円
合計	33,559,867円	→	33,559,867円

×	×
0.9	0.9
(10%は自己負担)	(10%は自己負担)

*申請交付額		*交付額（審査の上決定）	
30,204,000円		→	30,204,000円

*端数処理は、千円未満四捨五入

まとめ

- 沖縄電力株式会社より申請を受けた災害等扶助交付金の交付申請書に関して、申請内容の精査を行った結果、申請金額及び証憑等に否認すべき点はないことを確認したため、本申請に係る交付額について、計145,471,000円で決定することとしたい。
- それに伴い、速やかに**交付額の決定通知書を発行し、交付対象者へ通知**するとともに、**交付金の支払い手続きを進める**こととしたい。
 (災害等扶助拠出金の積立残高：9.9億円＞今回交付額：1.5億円)
 (交付金の支払いは、運用要領3.(5)の規定に基づき、理事会決議日の翌月末（9/30）)

	申請交付額
台風8号	572,000円
台風9号	114,695,000円
台風10号	30,204,000円
計	

→

交付額（審査の上決定）
572,000円
114,695,000円
30,204,000円
145,471,000円

<参考> 現在の申請状況および拠出金残高について

- 今回の交付により、積立残高は『約8.4億円』となる。
- 2020年度分について、他事業者も申請準備中（運用要領に定める2020年度災害分の申請期限：10月15日）。

申請者	件名	受理日	理事会 付議日	支払い前 積立残高(a)	交付決定額(b)	積立残高 (a)-(b)	振込 予定日
沖縄電力	2020年台風8号の被害に対する災害等復旧費用の相互扶助交付金	7/16	8/4	990,000,000	572,000	989,428,000	9/末
沖縄電力	2020年台風9号の被害に対する災害等復旧費用の相互扶助交付金	7/16	8/4	989,428,000	114,695,000	874,733,000	9/末
沖縄電力	2020年台風10号の被害に対する災害等復旧費用の相互扶助交付金	7/16	8/4	874,733,000	30,204,000	844,529,000	9/末

広域総第 2 0 2 1 - 4 6 号

2 0 2 1 年 8 月 4 日

沖縄電力株式会社

代表取締役

社長執行役員

本 永 浩 之 殿

電力広域的運営推進機関

理事長 大 山 力

災害等扶助交付金の申請に関する交付金決定通知について

2 0 2 1 年 7 月 1 6 日付で受理致しました「沖縄エリア台風 8 号による被害に対する仮復旧費用（2 0 2 1 - 0 1）」に関する災害等扶助交付金の申請について、業務規程第 1 7 6 条の 1 3 第 1 項に基づき、申請内容の精査を行い、業務規程第 1 7 6 条の 1 3 第 2 項に基づき、下記の通り交付金額を決定致しましたので通知致します。

記

1. 件名（案件番号）

沖縄エリア台風 8 号による被害に対する仮復旧費用（2 0 2 1 - 0 1）

2. 交付金額

5 7 2 , 0 0 0 円

3. 交付決定日

2 0 2 1 年 8 月 4 日

4. 交付金支払い日

2 0 2 1 年 9 月 3 0 日

以上

広域総第 2 0 2 1 - 4 7 号

2 0 2 1 年 8 月 4 日

沖縄電力株式会社

代表取締役

社長執行役員

本 永 浩 之 殿

電力広域的運営推進機関

理事長 大 山 力

災害等扶助交付金の申請に関する交付金決定通知について

2 0 2 1 年 7 月 1 6 日付で受理致しました「沖縄エリア台風 9 号による被害に対する仮復旧費用（2 0 2 1 - 0 2）」に関する災害等扶助交付金の申請について、業務規程第 1 7 6 条の 1 3 第 1 項に基づき、申請内容の精査を行い、業務規程第 1 7 6 条の 1 3 第 2 項に基づき、下記の通り交付金額を決定致しましたので通知致します。

記

1. 件名（案件番号）

沖縄エリア台風 9 号による被害に対する仮復旧費用（2 0 2 1 - 0 2）

2. 交付金額

1 1 4, 6 9 5, 0 0 0 円

3. 交付決定日

2 0 2 1 年 8 月 4 日

4. 交付金支払い日

2 0 2 1 年 9 月 3 0 日

以上

広域総第 2 0 2 1 - 4 8 号

2 0 2 1 年 8 月 4 日

沖縄電力株式会社

代表取締役

社長執行役員

本永 浩之 殿

電力広域的運営推進機関

理事長 大山 力

災害等扶助交付金の申請に関する交付金決定通知について

2 0 2 1 年 7 月 1 6 日付で受理致しました「沖縄エリア台風 1 0 号による被害に対する仮復旧費用（2 0 2 1 - 0 3）」に関する災害等扶助交付金の申請について、業務規程第 1 7 6 条の 1 3 第 1 項に基づき、申請内容の精査を行い、業務規程第 1 7 6 条の 1 3 第 2 項に基づき、下記の通り交付金額を決定致しましたので通知致します。

記

1. 件名（案件番号）

沖縄エリア台風 1 0 号による被害に対する仮復旧費用（2 0 2 1 - 0 3）

2. 交付金額

3 0 , 2 0 4 , 0 0 0 円

3. 交付決定日

2 0 2 1 年 8 月 4 日

4. 交付金支払い日

2 0 2 1 年 9 月 3 0 日

以上